

# 平成 29 年度 第 1 回 二宮町下水道運営審議会会議録

日 時	平成 29 年 11 月 28 日 (火) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分
場 所	二宮町役場庁舎 2 階 第 1 会議室
出席者	大田博樹会長、添田米美副会長、野地洋正委員、宮林正彦委員、海野淳委員、松尾武保委員、村田耕一郎委員、土谷美智代委員、山下真理子委員、永井和美委員、原美耶委員 (11名)
欠席者	なし
事務局 傍聴者	都市部長、下水道課長、業務班長、工務班長、業務班主査、業務班主任主事 なし

## 1 開会

## 2 委嘱

新たに委員に就任された宮林委員、山下委員、永井委員、原委員に、町長より委嘱状が交付された。

## 3 町長あいさつ

二宮町の公共下水道は、汚水管の整備から 26 年が経過し、平成 28 年度末では計画面積の約 86%の整備が終了しました。下水道供用開始区域は広がっているものの、その区域内の下水道接続は現在 7 割に留まっています。

また、流域関連市町の整備進捗に伴う汚水量の増加や、汚水処理施設の老朽化により、今後は流域下水道市町の処理場維持管理に係る費用負担の増加が見込まれます。

昨年は 7 月に 13.1%の使用料金の値上げをさせていただき、下水道事業経営の安定化を図らせていただきました。今後も大きな料金改定とならないよう、行政としても下水道への接続率を上げる努力を続け、安定的な需要の確保を図っていきたく思いますので、委員の皆様には、それぞれのお立場から下水道経営の安定化を図るためのお知恵をお借りし、忌憚なきご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 4 委員紹介

## 5 会長あいさつ

会長から順に自己紹介

### <配布資料の確認>

机上配布「快適なくらしにつなげるメッセージ：(社)日本下水道協会出版」  
リーフレットの追加。

事務局：本日は11名の全委員にご出席をいただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により会議は成立していることをご報告いたします。

事務局： それでは、議題へと移ります。議事の進行につきましては、審議会条例の規定により会長が議長となりますので、大田会長にお願いいたします。

議長： 議事がスムーズに進みますようにご協力をお願いいたします。議事に入ります前に皆様にお諮りいたします。この審議会は原則公開となっております。本日の会議内容は公開して問題ないと思われませんが、いかがでしょうか。

委員： ～ 異議なし ～

議長： 異議なしとのことですので、本日の会議は公開とさせていただきます。傍聴者の方がおられましたら、入室をお願いします。

事務局： 本日は傍聴者の受付はありません。よろしくをお願いいたします。

議長： 異議なしとのことですので、続けて議題に移ります。

## 6 議題

議長： 議題（１）の「平成28年度二宮町下水道事業の決算状況について」の説明を事務局からお願いいたします。

### （１）平成28年度二宮町下水道事業の決算状況について

- 二宮町下水道事業全般の説明
- 資料1に基づき、事務局より説明

#### 【 質疑・応答 】

委員： 資料1の歳入について、町債の借入金額1億6,850万円とあるが、何をベースに町債金額を決めているのでしょうか。

事務局： 主なものとして、整備および工事費用で、その工事費用から国庫補助金を差し引いたものが起債の対象額となるため、それが町債を決める基準となります。それ以外に、国の基準で元金償還として支出するために、借り入れても構わないものもありますが、国で算定された限度額が町債の基準となります。

委員： 下水道としての町債で、下水道課で起案して町長へ諮った上で借り入れているということで良いですか。

事務局： そのとおりです。

委員： 町債利息の約1億3468万円が、随分高く感じるのですが。

事務局： 下水道事業は30年間の償還となるため、町債償還の利子総額は、30年間借り入れたお金の利息額の合計額となります。

委員： 毎年町債を借りて、借入金の利息が増えるのでしょうか。

事務局： 町債については、元利償還ということになるので、1つの借入れに関しては毎年同じ返済額となり、最初に借入れた町債の30年償還が終わる平成32年度のピークまでは、元金と利子の町債合計額は増加を見込んでいます。

委員： そうなると、歳出の中で町債の返済は、元金と利息を合わせてかなりの

ウエイトを占めることとなります。

事務局： 現在の下水道事業の支出の中でも、町債の返済が主なものとなります。

委員： 平成28年度に下水道使用料の値上げ改定をしましたが、この値上げに対して一般の方から使用料が高くなったなどの声を聞く機会がありませんでした。議会の中でも話題になったのではないかと思います。どのような議論がされたお聞かせ願えますか。

事務局： 議論というのは、使用料を決定する際にということでしょうか。

委員： 使用料を引き上げる際に、町民からのご意見を議員さんがくみ取っていらっしゃるっていて、その代弁者として、議会の委員会の中で議論がされたのではないかと思いますので、その点をお聞かせ願いたいです。

事務局： 平成28年7月に下水道使用料改定をさせていただきましたが、使用料改定をする前に平成28年3月に条例改正を行い、平成28年7月までの間に使用料値上げの周知をしました。そのような周知期間を踏まえ、約1年あまりが経過しましたが、使用料値上げに関するご意見は少なく、その中でも、「使用料が高い」といったご意見ではなく、「なぜ値上げするのか」といったご意見が主なものでした。

委員： その審議の場に加わっていた者として、下水道使用料引き上げに関しての成り行きがとても気になっていました。我々には審議の責任があるため、反対のご意見がなかったことは大変有難いことだと思います。

委員： 昨年の条例改正の中で、議会常任委員会でも下水道使用料値上げの必要性を議論しました。逼迫した下水道会計の中では、下水道整備ができないということもあり、県内の他の自治体と比較しても、二宮町の使用料が特別高いということではなかったことを考慮しての条例改正でした。平成28年7月改定後の平成28年9月議会における決算議論では、値上げをしたことへの大きな不満の声や下水道整備が必要以上に行われたなどの事例がなかったため、議会としても承認できたという経緯がありました。個々にはご不満もあるとは思いますが、町債の返済が平成32年度にピークを迎えることもあり、町全体としては順調に推移していると捉えております。

委員： 下水道事業を一般会計からの繰入金なしで通常の運用ができる市町村はないと思いますが、資料1には、一般会計からの繰入金が41.1%の割合を占めるとありますが、この資料1だけで、二宮町の繰越金の割合が高いかどうかの判断はしにくいので、それを判断するための行政比較や、総務省の基準などの資料があれば教えていただきたい。

事務局： 近隣市町との比較のような資料が現在手元にありませんが、二宮町の繰入金の3億8,664万6千円のうち、総務省基準の公費で一般会計から適正に繰り入れても妥当とされる基準内の繰入金額が約3億1千万円であるため、本来使用料などから賄うべきものは、残りの約7千5百万円となり、基準内か基準外かと判断すると、二宮町は基準外ということになります。この基準外というものを使用料で賄うべきものとして捉えますが、平成28年7月の料金改定をする前の段階で、約9千6百万円が基準外となっていました。その分から見ると、料金改定をした効果として基準外を圧縮できたと

捉えています。

委員：資料2のP3①収支計画の下水道使用料において、確かに平成27年度から平成28年度で約2億3824万円から約2億6,359万円へと約2,500万円の増加となっていて、その分、一般会計からの繰入金と同様に約4億1,142万円から約3億8,664万円への2,500万円の減額となり、収支が反映しているという解釈でよろしいですか。

事務局：そのとおりです。公共下水道への新規接続増分と平成28年7月の使用料改定による増の両方により2,500万円の使用料の増となりました。

議長：同じような都市人口であっても、地形などにより違いが出ます。下水道事業は基本的に投資費用を使用料で回収しなければならないという独立採算性があります。また、下水道整備事業は営利事業ではないので、事業を維持するためには最低限の人口が必要であり、大きな戸数がないと収支バランスが安定しません。全く同じ人口規模の自治体であったとしても、単に一般会計からの繰入金の割合の大小により情報を出すことは危険であるかもしれません。

## **(2) 二宮町下水道事業中期経営計画(平成25年度～平成28年度)の最終報告について**

○ 資料2に基づき、事務局より説明

### **【 質疑・応答 】**

委員：平成29年1月31日開催の下水道運営審議会では、次期計画の平成29年度から平成32年度の中期経営計画(素案)を審議しました。平成29年1月31日の下水道運営審議会議事録は20ページにも及び、質疑応答がたくさんありました。平成29年度から平成32年度の中期経営計画の内容に対しては、「具体性に乏しく、不安になる。」というご意見があり、収支計画や接続率向上の問題、使用料単価が150円固定できるのかという問題もありました。今回の平成25年度から平成28年度の中期経営計画の報告ですが、既に次期計画の初年度の平成29年度に入ってしまったこともあり、これまでの前計画から次期計画へ議論の結果が反映されているのかどうかお伺いしたいと思います。町の考えでは、中期経営計画は2年に1度の報告が良いとしていますが、委員としては単年報告にすべきとの意見により、議事録にも単年報告をすることが書かれています。前計画を検証した結果を十分踏まえた上で、次期計画へと移行されたのでしょうか。

事務局：この審議会で報告させていただきました平成25年度から平成28年度の中期経営計画の報告は、決算が終わったこのタイミングで報告させていただいたものです。平成29年度から平成32年度の中期経営計画は、28年度に策定したものですので、この28年度決算の結果を100%反映できているとは言いきれない部分もあるかと思いますが、基本的な流れとしては、経営計画は1つの区切りがついており、事業上では継続しているものとなります。経営基盤の強化の1つの水洗化率の向上については、どの計画にも謳われているものです。今後どのように水洗化率を上げて行くかについても、継

承した計画に反映されています。

委員：しっかり反映されていると言えるでしょうか。具体的なこと書かれていないではないでしょうか。1月31日の下水道運営審議会の中でも、計画目標は書かれていても、それをどう達成するかという具体的な事例が書かれていないのご意見を受けていると思います。それについて、今回の前計画の最終報告の結果を受けて、具体的な方法が見つかったのかを確認したいのです。例えば、接続率のアレンジをやりましょうということもありましたが、そういう話だけで止まっています。使用料単価についても、計画では平成32年度までは150円固定としていますが、150円のまま行くかどうかは、その時になってみなければ分からないなど、委員の方々も中期経営計画が具体性に乏しく不安が残るとの感じているのです。これまでの前計画から次期計画へ議論の結果が反映されているのかどうか伺いたいです。

事務局：審議会での議論の結果、平成28年度末をもちまして次期計画が策定されております。

委員：それについては理解していますが、この先の計画が大事だと思うのです。既に今年度の活動が開始されているので、この次期計画に則った具体性がないと、計画倒れしてしまうように思えるのです。計画を作ったら安心で、それが終わりではないのです。町としては2年に1度の計画報告のみとしていますが、計画に則って、簡単な単年度報告をして欲しいのです。

事務局：その件については、前回の審議会でのご意見も踏まえまして、平成29年度の決算後に、計画の成果としての進捗状況報告をさせていただく予定です。

委員：具体的な施策を行うことは難しいとは思いますが、そのように計画の単年度報告をしていただければ結構だと思いますので、是非よろしく願います。

事務局：具体的な施策の取組みの1つとしまして、次期計画には「不明水の削減」という対策があります。老朽化した管から流れ出した不明水が想定されますので、来年度予算が確保できれば、不明水対策に取り組みたいと考えており、平成29年度決算報告をさせていただければと思います。

委員：初めての委員の方へ「不明水」の説明をお願いします。

事務局：水道水を使った生活排水が下水処理場へ流れる水の主なものですが、施設の不具合により雨水が流れ込んだり、下水道管の老朽化によって地下水が流れ込んだり、接続誤りによって雨水排水が下水道管へ入り、汚水と一緒に流されてしまうことがあります。本来は下水処理をしなくて良い水まで下水処理されているといった性質のものを不明水としています。下水道接続の際に誤って接続しないように排水設備の完了検査で呼びかけていますが、今後は町でも老朽管渠の改善指導等の取組みを考えております。

議長：一般的に、前期の中期経営計画は、最初のアクションプランの影響を強く受けています。長期の経営計画があって、それに基づいて中期経営計画がつくられます。前期、後期の中期経営計画がセットでこのアクションプランを実現させていく目的があります。そのため、前期計画の影響を受け

て、後期では多少修正することはありますが、当初からの計画を大きく変えることは難しいものです。今回ご報告いただいた前期計画の最終報告の内容についてのご意見はございませんか。

委員：資料2のP1の「下水道事業の現状」で、「排水処理施設の整備効率化と建設及び維持にかかる費用の省力化を考慮した～」とありますが、これは以前の議論の中で、人家が疎らな地域では、下水道整備工事ではなく、合併浄化槽設置で、汚泥は環境衛生センターのし尿処理として運ぶことを指しているのでしょうか。

事務局：そのとおりです。会長からのアクションプランのお話のとおり、二宮町の下水道は、平成3年から工事が始まり、平成22年度には整備終了の予定でしたが、平成29年現在においても85%の整備率です。国全体としても低い整備率で進捗状況が悪く、生活排水を安全に処理する機能が完成するには相当な年数が掛かってしまう懸念から、この先10年で生活排水処理の適正化を図るための計画を策定するようとの国からの要請を受けて、平成27年度にアクションプラン（平成28年度～37年度）が策定されました。当初計画では二宮町の人家的ある行政区域面積908haのうち、公共下水道整備計画区域は525haあり、下水道整備が完了したら宅内の浄化槽処理から公共下水道処理へ切り替えることとしてきました。しかし、土地利用がなかなか進まない一色や川匂などの民家が疎らな市街化調整区域まで公共下水道整備を進めた場合、整備を10年間で完了することはできませんし、約20億円もの整備費がかかります。そのようなことを考慮して、二宮町では民家が多く張り付いている市街化区域のみを10年間で整備することに改めました。

ご意見をいただきました「排水処理施設の整備効率化と建設及び維持にかかる費用の省力化」は、アクションプランのことを示しています。今後は民家が疎らな調整区域に関しては、浄化槽処理で進めて行くこととなりますが、従来型のトイレの汚水のみを処理する個別（単独）浄化槽をご使用の場合には、台所やお風呂等の生活排水全般も処理できる合併浄化槽へ切り替えていただく必要があります。

委員：資料2の前期計画の最終報告について、既に終わったことではありますが、委員の皆さんは今後の計画のことを気にされて、29年度から一体どうなるのかという議論をしなければ前に進まないと思います。これまでの議論の中でも一般会計からの繰入れを極力減らすという目標があります。4億弱のお金が下水道事業のために使われていて、借入額も償還額も多い状況であるため、議員並びに町民の方にとっても、この4億弱のお金を少なくして教育、福祉、子育て若しくは道路整備に回せないかとの思いがあると思います。その思いを受けて、使用料金値上げ改定についても、利用されている方が負担してなければならないので、下水道使用料値上げは止むを得ないと判断しました。

先程の説明では、平成32年度は過去に起債した償還のピークを迎える見込みで、それ以降は償還額が徐々に下がっていくとのことでしたが、新し

いアクションプランの中で下水道供用区域を減らして、公共下水道への接続率を上げて行こうとしていますので、全体像としては、一般会計から特別会計への繰入金も減らせるのではないかと思います。

では、ここからが質問ですが、一般会計からの繰入金を減らす目標があるということですので、町債を極力減らして、金利の状態も踏まえて借金をなるべくしないようにしていただきたいと思います。ただし、古い下水道管の修繕費用がかかりますが、平成32年をピークに全体的に町債が下がるということですので、一般会計からの繰入金が減り、借金も減っていくということによろしいですね。

もう1つは、水洗化率の問題です。下水道供用開始となっても、下水道に接続されないご家庭に、是非接続してもらって下水道料金をいただきたいということです。平成32年目標にも水洗化率の向上を謳われていますので、どのように目標を達成されるのでしょうか。

また、同じ神奈川県民において、相模川流域にお住まいの方と酒匂川流域にお住まいの方では下水道負担金額に差があることが、必ず議論となります。神奈川県ではどのような議論やお考えがあるかお伺いしたいと思います。

事務局：下水道事業の一般会計からの繰入金については、もらえるだけもらって増えても良いという考えはなく、現在の使用料基準の中で、下水道への接続増につなげることが使用料収入につながることでと重々認識しています。その上で、どのような方策が効果的となるかも考えながら進めていきます。また、平成32年度までは償還額が増になり、その返済すべき額も決まっているため、増分となる費用に対して予算編成の時点から他の費用ともやり繰りできるかを考えていきます。また、想定外の国の補助がない下水道調査などの予算要求が生じた場合には、繰入金を少しでも抑えられるように予算要求を慎重に進めて参ります。

事務局：下水道処理場の維持管理負担金については、確かに流域により差があり、相模川流域下水道に加入する市町の方が、酒匂川流域市町に比べて負担が少ない状況です。同じ汚水を処理するにも、一方は安く、一方は高いということで、昔からの課題であると認識しています。相模川流域処理場は県央地域の大きな市が加入し、酒匂川流域市町とは人口規模も違います。処理場を管理している神奈川県に対して、利用者への公平性のお願いをこれまでもしています。

議長：議論の余地はないということですね。

事務局：今のところは、そのとおりです。

委員：流域処理場の負担金については難しい議論であると思います。しかし、行政は行政として、議会は議会としてやるべきことがありますので、下水道使用料値上げの議論の際には、同じ県税を払っている県民が、住んでいる場所による処理場の負担金額の不公平さを無くしていただきたいということを県会議員も含めて一定の訴えをしました。今後も議論をしていただきたいと思います。

また、二宮町にとっては水洗化の接続率が重要だと考えます。県内市町

村の中でも74.6%と接続率が低いので、平成32年度目標の人口普及率の9割を目指す上で、その9割の接続率をいかに上げるかということが重要で、それが下水道料金の徴収に影響するのだと考えます。先程も委員の方から接続率を上げる方法が抽象的だというご意見をいただきました。一般会計からの繰入金や町債を少なくするためにも、何か具体的な強硬策でも考えて、年に1、2度実行していただかないと下水道会計は更に厳しい状況になると思います。

議長： 仮に接続率が100%になったとしても、今の下水道使用料の料金体系では、一般会計からの繰入金は避けられないのではないのでしょうか。

委員： そうは言っても、現在4億弱のお金が下水道事業に充てられています。そのお金を3億円にも2億5千万円にも減らすことができれば、その浮いた差額を他の一般会計の教育、子育て、道路などへ充てることができるようになるのです。町内においても税の公平性を問われかねませんので、一般会計からの繰入金をいくりにするといった目標を立てていませんので、目標を立ててはいかがでしょうか。

事務局： 冒頭の説明でも若干触れましたが、本来使用料で賄うべきものですが、基準外の一般会計からの繰入金が7千5百万円ありますので、それをまずは0にすることが当面の目標であると捉えています。そのために使用料収入の元である下水道への接続率を上げる努力と、借金をいかに減らすかが今後の課題であると捉えています。

委員： 7千5百万円は毎年変わるものなののでしょうか。

事務局： 毎年金額は変わります。

委員： 例えば、計画の中に繰入金額の目標を載せることはできますか。

事務局： 経費回収率ということですか。

委員： 経費回収率だと分かりにくいですので、繰入金の目標がいくらで、その目標に向かってこういう施策で行動するとかを明記することが、他の委員からご意見いただいた具体案となると思います。

委員： それが将来展望となりますよね。

委員： 努力しますと言いつけても、具体的に、酒匂川流域の中でも下水道使用料は、中井町とも違います

議長： 利用者としての切実でもっともなご意見だと思いますので、次期中期計画に反映していただきたいと思います。

委員： 素朴な疑問ですが、酒匂川流域と相模川流域では負担金に差があっても議論の余地がないことだというお話がありました。酒匂川流域は市町村規模が小さいから掛かる費用の違いがあつて仕方ないことだというお話でしたが、財政が厳しい南足柄市が小田原市との合併を検討しているとの話があるように、将来、酒匂川流域での市町規模が大きくなる可能性はないと考えます。その場合には、下水道処理負担金も想定外に高くなる可能性もあるということでしょうか。そうなるとすれば、この場で熱く議論をしたとしても、多少接続率を上げて、下水道使用料金を値上げしても、処理費用負担金を払うことはできなくなるのではないのでしょうか。それこそ、



一般会計からの繰入金を減らすことはできない状況になるではないでしょうか。そもそも、二宮町がどうして酒匂川流域に加入してしまったのか、素朴な疑問をしても良いでしょうか。

委員：大磯町は、相模川流域水系ですよ。

委員：二宮の上水道は酒匂川水系ですか。

委員：二宮の上水道は、相模川水系です。酒匂川水系は小田原市の飯泉で採って、川崎方面へ送っています。

委員：二宮町で浄化槽処理をし続けた場合には、葛川を通過して海に出ます。分水嶺を考えると、二宮町の一部の水は相模川へ流す方が効率良いとも思うのですが。どうして酒匂川流域処理なのでしょう。

事務局：一部流入という考えがありませんでした。酒匂川流域となった理由の一つとして、汚水を流す下水道の構造は、ポンプを使わないで自然の水の流れで処理場まで運ぶことが原則です。そういった自然流下の原則のもと、下水道整備費用が安くすむ酒匂川流域に加入したということです。

委員：酒匂川流域にする方が全体の整備費がかからないと判断して流域を決定したのだと思いますが、その後の酒匂川流域の処理費用を考えるとどうなのでしょう。

事務局：二宮町が町内の下水道管渠の整備にとって、相模川と酒匂川とではどちらの方の費用がかからないかと検討した結果、酒匂川流域の方にメリットがあると判断したのです。

委員：中井町との関係もありますよね。

事務局：二宮町の汚水は、山西のエクレールマンションのところで、神奈川県管渠施設と繋がっていて、そこには中井町と一部小田原市の汚水も合流して、小田原の西湘橋インターの辺りまで流されると、ポンプの力で圧送処理されて、酒匂川処理場へと流されていきます。二宮町内の汚水処理としてのメリットからどちらの流域に流すか検討した結果、酒匂川流域となりました。

委員：酒匂川流域を選んだ相当なメリットがあったということですね。過去を突いても仕方がないことですが、酒匂川流域処理場処理費がだんだん上がることはないのでしょうか。

委員：下水道は、自然流下で川沿いを通りますが、中井町は汚水の行き場がないので、国道1号線の押切川のところに中井町下水道も入れる受皿を作る形となり、二宮もそれにならって合流したのではないかと思います。逆に、二宮町から大磯町へまっすぐ汚水整備して平塚市の四之宮処理場まで汚水を運んだ場合、下水道幹線が長くなってしまうので、相模川処理流域にしなかったのではないかと推測します。処理単価の問題は、四之宮処理場で38万トンに対して、酒匂川流域処理場では10万トンの処理能力がありますが、処理場の大小の違いというよりは、入れている機械は同程度でそれを動かす電気が掛かり、施設維持費用も残さなければならず、汚水処理能力に対して入ってくる汚水量が少ないということは、それだけ処理単価が上がってしまうということです。

- 委員：酒匂川処理場では、右岸と左岸も処理費用は同じですか。
- 委員：右岸も左岸もだいたい同じです。相模川に比べれば高いですが、1 m<sup>3</sup>あたりの処理単価は、処理場全体が稼働していますので、汚水量が少なければ処理する負担額も上がってしまいます。
- 委員：酒匂川は大雨が降ると、氾濫しますよね。
- 委員：平成28年度に小田原駅前の旧市街地で、小田原市単独の処理場があったのを廃止して、酒匂川流域処理場に加入することになりました。汚水量が急に増えたことと、旧処理区なので污水管の劣化がかなりあったため、氾濫の原因にもなったと思います。
- 委員：酒匂川下水道流域の処理費用負担の格差は、二宮だけで進められません。酒匂川下水道城市町が共同で県へ意見することが今までなかったのでしょうか。なかったとすれば、酒匂川流域の広域市町で声を上げて良いと思いますが。
- 事務局：年に数回、各処理場の流域ごとに協議会や勉強会が開催されますので、その折に検討していきたいと思います。
- 委員：問題提起をしていただいて、酒匂川流域下水道地域の市町が共同で県へ意見する方が早いと思います。
- 議長：人口減少によって、今後は下水道使用料金がさらに上がる可能性があるということですね。
- 委員：主婦でしたら、あとどのくらい借金を減らしたら、家計がまわるかを計算しますが、先程の一般会計からの繰入金も同様で、どれくらいの方が接続してくれたら、繰入金も下げることができるか、具体的な目標値は立っていますでしょうか。平成32年には歳入歳出のピークも下がってくるということであれば、接続率はそれほど問題にはならないことなのでしょうか。平成28年度決算状況の繰入金41.1%は、一般家庭の家計簿で例えれば、到底生活できないような感覚に陥りますが。どのくらい方の接続で、下水道使用料が2,500万円増えたのか、お教えいただきたいです。
- 事務局：2,500万円の増は、主に使用料値上げ改定による成果です。
- 委員：平成32年度の償還ピークを過ぎれば借金が減ってきますが、逆に人口も減ってしまいますよね。
- 議長：下水道事業は公営企業であるため、独立採算性が原則なので、生産を高める（水洗化率を増やして、使用料収入を増やす）しかないと思います。
- 委員：また、下水道は整備後の維持管理費用がかかるので、繰入金をどこまで減らせるかですね。
- 事務局：一般会計からの繰入金をどこまで減らせるかということですが、仮に接続率が100%になったとして、今ここには細かい数字を用意していません。
- 委員：接続率を仮に100%にできたとしても、繰入金はなくなるということですね。
- 事務局：現在は接続率が約75%で、収入が約2億6,000万円あります。残り25%が接続されると、単純に25%増の見込みであるため、一般会計からの繰入金を約6,000万円減らせるという見込みとなります。

- 委員 : 7,500万円を減らすところまでは、頑張れるということですか。
- 事務局 : それでも、100%は回収しきれないということです。
- 委員 : 平成32年度が償還のピークということですので、平成33年度からは徐々に償還額が下がってくるということですね。
- 事務局 : その他の課題として、今まで整備してきたものの更新や作り変え費用をどの時期にどのくらいまで抑えることができるか。それによって、借金が増えますので、それが今後の課題となります。現状では把握できません。
- 議長 : 先程、委員の方からのご意見にもありましたように、町として、その点の費用や時期をもう少し情報公開をした方が、使用者は安心できると思います。
- 委員 : イメージとして、平成32年までの住宅ローンを組んで、平成32年までに完済できると思っていたのに、住宅自体が古くなってしまったので、リフォーム費用の借金をしなければならなくなったということになると、元の借金と同じように借金を背負うことになるということでしょうか。「平成32年をピークに」との話は、明るい未来が待っているイメージで描かれていましたが。違うのですね。
- 事務局 : 明るい未来が絶対ないとは言いきれませんが、借金額をいかに減らして、下水道設備の寿命をいかに伸ばすかということ、つまり、安い工法を採用して、効率の良い修繕をするなど、今まで以上の費用をかけないように改善していけば、借金が膨らむことはないと思います。
- 委員 : 費用はどうしても発生しますよね。
- 事務局 : 施設がある以上は、発生します。
- 委員 : 下水道設備の耐用年数は30年とか40年とか長いですよ。
- 事務局 : 一般的な耐用年数は、50年とされています。
- 委員 : 仮に今、下水道整備をしたとしても、50年後の設備の状況は分からないですよ。
- 事務局 : 分からないですね。50年後には、より良く安い修繕方法が見つかるかもしれませんので、この先10年、20年の設備維持費用がいくら掛かるかは、今は判断しづらい状況です。
- 委員 : 予算立ては、10年20年を見越してするものではないのでしょうか。一般家庭でも、10年20年先のライフスタイルを見越してやっていますが。
- 事務局 : 一般家庭と町下水道事業を比較しますと、物価の増減などのボリュームが違いますので、予算立て自体が難しくなります。
- 委員 : 予算立てもズレが大きく生じるということですね。
- 委員 : 次期中期計画までが具体的にできる範囲ということですね。
- 議長 : 長期的な計画ですと、ズレは仕方がないことなので、半期で見直しをします。
- 委員 : でも、ここからここまでの範囲で増えることを仮定しての議論はされているのでしょうか。
- 事務局 : それが、この中期計画ということになります。
- 委員 : 私は3年前まで平塚市在住でしたが、二宮に越して来たたん、下水道

使用料がすごく高くなって驚いた覚えがあります。処理流域によって使用料の差があるからだ、今その謎が解けました。また、下水道料金をスーパーでの買い物に例えると、大入り袋のジャガイモ198円は3個入の100円の少量袋よりも割安で買えるのに対して、上下水道料金は多く使っても割高になるのが不思議です。何故でしょうか。

委員：上水道料金について説明しますと、水は大変貴重なものだという歴史がありまして、たくさん水を使っている方に多く納めていただく仕組みになっています。水をたくさん使う人の料金を安くした場合には、水道事業も経営上の赤字を出すことができませんので、少量しか使わない人の料金の方が高くなってしまうことになります。

議長：それは、基本料金のことですか。

委員：これは従量料金と言いまして、使った分を納めていただくのは基本ですが、水道は使えば使うほど、 $m^3$ 単価が上がる仕組みを採用しています。

議長：それは、全国一律ですか。

委員：基本料金も従量料金も、それぞれの事業体毎に決めます。企業庁、横浜市などそれぞれ別の事業計画の中で定めた額となります。

議長：それでは、かなり使っても同じ金額であるとしたら平等ではないですね。

委員：使った分は高くなります。水道利用者のグラフの中で、たくさん水を使う人の層を探ります。

議長：使用量を45度の角度でグラフが上がっていくようにすれば、たくさん使った人の料金が多くかかって、あまり使わなかった人の料金が少なくなるのではないのでしょうか。

委員：しかし、実際にいろんなシミュレーションをしてみても、ごく一般家庭の使用料金が今よりも上がらざるを得ない結果が出てしまいます。

委員：今の料金と比べてという話ですよ。一般家庭の料金が上がってしまうのであれば、長期的な見直しをお願いをする必要がありますね。

委員：当然、そういった見直しも必要であると考えています。

委員：先程の酒匂川流域の話にもありましたように、同じ流域内であっても上下水道料金の格差があります。例えば、中井町は下水道料金がとても安いのにに対して、小田原市、箱根町、二宮町はとても高い方です。町の運営方法によって使用料金が上がるということです。

議長：中井町はどうして下水道料金が安いのでしょうか。

委員：中井町は工場をたくさんもっていて、使用料をたくさん納付してくれるから安いのでしょうか。

議長：二宮町も工場を誘致しないといけないですね。

委員：中井町は大口企業があるからですよ。

議長：下水道料金については、いかがでしょうか。

事務局：基本的な考え方は、上水道と一緒に、排水者に応分の負担をしていただくものです。

議長：事業者としては、水を多く使って欲しいのに、利用者にそのメリットはないですね。

- 委員：なんか納得がいきませんよね。
- 委員：別の考え方をすれば、水を多く使える人にご負担していただく。そういう考え方も1つ成り立つと思います。
- 委員：使いたくて使っているわけではないと思います。
- 委員：企業に水をたくさん使ってもらって負担していただくという考え方ですよ。
- 委員：企業の大きな負担から差し引いて、皆さんの負担を議論することもできます。企業がたくさん集まってきて、産業が活性化するシミュレーションも考えることができます。
- 委員：今まではトイレの水だけ気にしていましたが、今は洗車や庭の水撒きすら下水道料金にも影響しますので、使用料金の設定は気になるものです。
- 議長：その他、ご意見ありますか。
- 委員：公共下水道の接続率について、二宮は平地が少なく坂が多いため、階段構造の住宅が多いですが、下水道の供用開始によって後から下水道接続工事をするとなると、相当工事費がかかります。古くて敷地の広いお家やお年寄り住まいだと接続率はなかなか上がらないと思います。工事技術の向上、研究によって、接続工事費をより安く抑えられるようにすることが、接続率の向上につながると思います。
- 議長：確かに、前計画の報告にも工事コスト削減の記述が掲載されていますので、個人宅の下水道接続率を向上させるような何か取り組みがありますか。
- 事務局：釜野地区で行っている高台住宅の取り組みとして、下水道接続の工事費用がどうしても高くなってしまったため、既設排水管を一部下水管へ切替えて生かすという工法をとっていますが、これがまさに個人費用負担を少しでも削減する取り組みです。ただし、平地住宅の個人宅の場合は、接続費用を全て個人費用で負担しなければいけませんので、そこに不公平感が残らないように配慮する必要があります。接続率向上の一環としてそのような策を講じているところです。
- 委員：期間を決めて下水道接続キャンペーンみたいなことをすることはできないでしょうか。
- 議長：短期的な負担であっても、将来を見据えてやることも大事です。
- 委員：1年2年でカバーできるキャンペーン期間であれば、町で一部工事費用の負担をすることが、将来的にも良いかと思います。
- 委員：まさに、我が家は釜野の高台で接続工事前なのですが、平地であっても工事費用が相当かかると聞いているので、高台だったらどれだけ費用がかかってしまうかと不安です。子どもたちの学資費用や住宅ローンも考えると、接続工事だけで何百万円もの費用をかけられないのが現実です。また、実際に下水道をつないでみるまでは費用が確定しないことも踏み込めない要因です。10年前に住宅を購入の際に下水道供用開始まであと3年くらいだとは聞いていましたが、建替え時に下水道へ接続すれば良いとも聞いていました。実際、このような会議に出席してみると、下水道の接続工事をしないといけないとわかりましたが、費用が高すぎて工事に踏み込むこ

とはなかなか難しい状況です。

委員： 工事費用は敷地などの状況で差が出ます。道路から近いとか、裏手の場合には排水設備を回さなければならぬとか、工事内容が異なるからです。

委員： 実際に下水道をつないでみないと費用が確定しないのであれば、工事することはできないのが現状です。その辺をもう少し具体的に工事費用を分割できるなどの方法があれば、工事することも可能になると思います。

事務局： 1つは、各家庭のトイレや台所などの排水位置によって工事費用が変わります。不良でなければ、既設排水管をそのまま下水管として使用する方法があります。下水道工事を全て切替えれば100万円かかるかもしれませんが、工事に入る前にご相談いただければ、水回りの方法を一緒に考えることができます。2つめの工事費用の分割についてですが、町からあっせんした銀行と無利子でローンを組むことができる融資あっせん制度があります。そういった制度を利用いただきまして、なるべくコスト削減の中で接続工事をしていただきたいと思います。

委員： 我が家は建替えの際に、トイレなどの排水設備をできるだけ道路側になるように計画したのですが、そのような建替え時に有効な施工メリットを広めていただけたらと思います。排水設備位置によるコスト比較をシミュレーションしていただくなど、管の長さの問題とか、排水設備の集中化とか、事前に知っておかないことで後悔することになるからです。ふるさとまつり等の行事をとおして、是非そのような施工メリットを広めていただきたいと思います。子ども達を交えて〇×クイズのような遊びをとおして、PRしてはどうかと思います。

事務局： 下水道への接続向上に向けて、ご提案いただきましたような費用のかからない下水道普及促進の方法を、町行事をとおしてPRしていきたいと思っています。まずは、普及促進用のPRパンフレットのリニューアルを考えていますので、その中にもご提案いただきました内容を盛り込んでPRしていければと思います。

委員： 地域的な接続率の分析はできているのでしょうか。下水道供用開始になった地域でも接続率の悪い地域の原因は何なのか、分析資料ができていれば、委員としてもその資料を見せていただきたいと思います。

事務局： 今、手持ちの資料はありませんが、下水道普及促進の1つの取り組みとして、海側の地域は、10数年前に下水道整備をした地域であるため、そういった地域の個々ではなく、地区を巻き込んで普及促進を進めて行こうという考えはあります。どの地区の普及率が悪いのかを解析して、今後取り組んでいきたいと思っています。

委員： 学校とか子どもを巻き込んでの普及促進も必要ですね。

事務局： 個々に普及活動をして断られることが多いですので、地区を巻き込んで、周りから攻めていきたいと考えています。

委員： 普及グッズなどもお考えいただければ。

事務局： 今後はそのような研究もしていきたいと思っています。

議長： 他にご意見がないようですので、次に議題（3）その他へ移ります。

### **(3) その他**

議 長 : 本日の議題を含めまして、ご意見がありましたらお願いします。

委 員 : ～ 特に意見なし ～

議 長 : ご意見が無いようですので、事務局から何かございますか。

事務局 : 連絡事項ですが、今年度第2回目の下水道運営審議会を2月中旬頃開催する予定です。改めまして日程調整のご連絡をさせていただきたいと思えます。

## **7 閉会**

事務局 : 本日は、長い時間ご審議いただきありがとうございました。町でも水洗化率の向上、使用料の適正化、既存施設をできるだけ低コストで維持していくといった課題があります。今後もいろいろ研究して、審議会の方でご意見、ご指導をいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。これもちまして、本日の運営審議会を終了といたします。長時間ありがとうございました。